

貸借対照表

2022年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	百万円	負債の部	百万円
流動資産	64,072	流動負債	41,014
現金及び預金	6	買掛金	11,379
売掛金	52,168	リース債務	10,836
商売掛金	1,749	短期借入金	1,800
仕掛品	106	未払金	11,776
貯蔵品	32	未払費用	571
関係会社短期貸付金	1,582	未払法人税等	1,025
前払費用	669	預り金	1,420
預け金	2,568	前受金	194
その他の金	8,134	賞与引当金	924
貸倒引当金	△ 2,942	役員賞与引当金	7
		ポインツ引当金	172
		資産除去債務	226
		その他	680
固定資産	82,724	固定負債	47,287
(有形固定資産)	(17,045)	長期借入金	313
建物	428	リース債務	43,633
器具備品	4,612	長期前受金	1,029
リース資産	10,174	退職給付引当金	2,211
建設仮勘定	1,819	役員退職慰労引当金	3
その他	12	その他	98
(無形固定資産)	(5,302)	負債合計	88,301
商標	11	純資産の部	
ソフトウェア	4,701	株主資本	51,371
その他	590	資本金	7,970
(投資その他の資産)	(60,376)	資本剰余金	8,468
投資有価証券	10,710	資本準備金	8,468
関係会社株式	2,742	利益剰余金	34,933
長期前払費用	44,892	その他利益剰余金	34,933
繰延税金資産	1,923	繰越利益剰余金	34,933
その他	109	評価・換算差額等	7,124
		その他有価証券評価差額金	7,124
資産合計	146,796	純資産合計	58,495
		負債・純資産合計	146,796

株主資本等変動計算書

2021年4月1日から 2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資 産計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その 他有 価証 券額 金	評価・換 算差 額等 計	
		資 準 備	資 剰 余 金	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金				
当期首残高	7,970	8,468	8,468	34,771	34,771	51,209	3,366	3,366	54,574	
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	△ 1,364	△ 1,364	△ 1,364	-	-	△ 1,364	
遡及処理後当期首残高	7,970	8,468	8,468	33,406	33,406	49,844	3,366	3,366	53,210	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	△ 6,788	△ 6,788	△ 6,788	-	-	△ 6,788	
当期純利益/純損失	-	-	-	9,338	9,338	9,338	-	-	9,338	
会社分割による減少	-	-	-	△ 1,023	△ 1,023	△ 1,023	-	-	△ 1,023	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	3,759	3,759	3,759	
当期変動額合計	-	-	-	1,527	1,527	1,527	3,759	3,759	5,285	
当期末残高	7,970	8,468	8,468	34,933	34,933	51,371	7,124	7,124	58,495	

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

①商品

移動平均法による原価法

②仕掛品

個別法による原価法

③貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(2) 無形固定資産 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 長期前払費用 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しております。

(4) ポイント引当金

販売促進等を目的とするポイント制度による将来のポイント利用に備えるため、過去の実績にもとづき、期末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

インターネット接続・光回線サービス事業における主な収益は、回線開通工事の提供、インターネット接続サービス及び光回線の提供ならびに付帯する各種オプションサービスの提供にかかる収入から構成されています。

上記のうち、回線開通工事については、契約に基づき、顧客に工事役務を提供することにより履行義務が充足されると判断し、回線が開通した時点で収益を認識しています。また、インターネット接続サービス及び光回線の提供ならびに各種オプションサービスの提供については、顧客に対して契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益を認識しています。

同事業における収益について、顧客との契約において識別したそれぞれの履行義務に対して、独立販売価格の比率に基づき、取引価格を配分し、各履行義務が充足された時点において認識しています。なお、取引価格の算定において、キャッシュバックや支援金等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法にて反映しています。

加えて、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人と判断される取引については、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う対価の額を控除した純額で収益を認識しています。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益を認識する時点

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 30 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 30 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、インターネット接続・光回線サービス事業における回線開通工事の提供役務にかかる収益は顧客への回線開通の完了に基づき、またインターネット接続サービス提供及び回線利用にかかる収益はその役務提供の完了に基づいて収益を認識していましたが、これらの収益については、顧客との契約において識別したそれぞれの履行義務に対して、独立販売価格の比率に基づき、取引価格を配分し、各履行義務が充足された時点において認識することとしています。取引価格の算定において、キャッシュバックや支援金等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

また、同事業における収益の一部について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う対価の額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いにしたがってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益がそれぞれ 2,032 百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は 1,364 百万円減少しております。

2. 時価算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、貸借対照表上「未払費用」に含めていた未払額の一部を、連結決算における IFRS 移行を契機として、表示の明瞭性を高める観点から「未払費用」及び「未払金」の表示科目を整理した結果、「未払金」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 資産に係る減価償却累計額	9,170 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,460 百万円
短期金銭債務	2,859 百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	8,639 百万円
仕入高	24 百万円
営業費用	5,443 百万円
営業取引以外の取引高	73 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：千株)

	前期末株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	255	255
合計	255	255

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2022年3月17日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

イ. 配当金の総額	6,788百万円
ロ. 1株当たり配当額	26,563円56銭
ハ. 効力発生日	2022年3月24日

(税効果会計に関する事項)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株式評価損	2,343百万円
退職給付引当金	677百万円
貸倒引当金	901百万円
賞与引当金	283百万円
その他	3,157百万円
繰延税金資産小計	7,361百万円
評価性引当額	△ 2,365百万円
繰延税金資産合計	4,996百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,035百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 22百万円
その他	△ 17百万円
繰延税金負債合計	△ 3,074百万円
繰延税金資産の純額	1,923百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

ソニーグループでは、日本においては、ソニーグループ(株)(以下「SGC」)を中心として資金の集中化および効率化をしております。

売掛金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程にそってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りです。なお、市場価格のない株式等は、以下の表の「投資有価証券」(貸借対照表計上額394百万円)、「関係会社株式」(貸借対照表計上額2,314百万円)には含めておりません。

現金・預金、売掛金、預け金、関係会社短期貸付金、買掛金、短期借入金、短期リース債務、未払金、未払法人税等、ならびに預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、長期リース債務においても、契約時の利率は期末に同様の新規取引を行った場合に想定される利率とほぼ等しく、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	10,350	10,350	-
(2) 関係会社株式	428	4,772	4,344
(3) 長期借入金	(313)	(303)	△11

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券、(2) 関係会社株式

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ソニーグループ株式会社	被所有 間接 100%	資金取引	資金の預入(注1)	9,929	預け金	2,568
				連結納税 租税債務	3,943	未払金連結納税	3,943

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の預入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ソニーペイメントサービス株式会社	なし	カード支払時等の債権回収代行及び債権譲渡等	債権回収代行債権譲渡(注1)	38,780	売掛金	2,472
				支払手数料(注1)	625	-	-
	Sony Global Treasury Services Plc.	なし	為替・資金取引	資金の借入(注2)	14,793	-	-
				利息の支払(注2)	13	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 手数料の料率については、市場価格を勘案し、ソニーペイメントサービス(株)からの条件提示にもとづき毎期交渉の上、決定しております
- 2 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ソニービズネットワークス株式会社	所有 直接 100%	回線の販売	回線の販売(注1)	5,756	売掛金	2,591
			資金の取引	資金の借入(注2)	0	短期借入金	1,800

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する事項)

1. 1株当たり純資産額 228,908.92円
2. 1株当たり当期純利益 36,541.44円

(重要な後発事象に関する注記)

該当はありません。